

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項 殿
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属学校を置く各公立大学法人の理事長

国立教育政策研究所長
浅田 和伸
(公 印 省 略)

学習指導要領実施状況調査の実施について（通知）

平素より国立教育政策研究所の各種事業に対して御協力いただき、深く感謝申し上げます。

当研究所では、学習指導要領の次期改訂に資するため、今次改訂の改善事項を中心に、各教科等の目標や内容に照らした児童生徒の学習の実現状況の把握を目的として、学習指導要領実施状況調査を行っております（前回は、小学校学習指導要領実施状況調査を平成 24・25 年度、中学校学習指導要領実施状況調査を平成 25 年度、高等学校学習指導要領実施状況調査を平成 27 年度にそれぞれに実施）。

今般、当研究所においては、別紙のとおり、本年度から小学校・中学校・高等学校等に係る標記調査を順次実施することといたしました。

については、その実施に当たり、調査の趣旨等を御理解の上、今後、所管の小・中・高等学校等が対象校として選定された場合は、所要の対応について御協力下さいますよう、よろしく申し上げます。

〔本件連絡先〕

国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部研究開発課指導係（間宮，川那子，木村）
〒100-8951 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL 03-6733-6824, 6825, 6822
FAX 03-6733-6978